

四万十町教育委員会会議録（令和7年3月定例会）

1. 日 時 令和7年3月4日（火）午前9：00～午後 0：30

2. 場 所 四万十町役場東庁舎 2階 多目的小ホール

3. 出席者

教育長	山脇 光章			
教育委員	横山 順一	谷口 和史	西谷 史	
事務局	教育次長	浜田 章克		
	生涯学習課	課長 今西 浩一		
	学校教育課	課長 長森 伸一	係長 横山 光一	
	教育研究所	所長 野村 泰子		

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名（西谷委員）

（4）議題

- ①議案第 1 号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ②議案第 2 号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ③議案第 3 号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ④議案第 4 号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑤議案第 5 号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑥議案第 6 号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑦議案第 7 号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑧議案第 8 号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑨議案第 9 号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑩議案第 10 号 四万十町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について
- ⑪議案第 11 号 四万十町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の改正について
- ⑫議案第 12 号 四万十町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について
- ⑬議案第 13 号 第3期四万十町子ども・子育て支援事業計画について
- ⑭議案第 14 号 令和6年度教育委員会関係3月補正予算案について
- ⑮議案第 15 号 令和7年度教育委員会関係当初予算案について

- ⑯議案第 16 号 区域外就学の協議について
- ⑰議案第 17 号 令和 7 年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について
- ⑱議案第 18 号 令和 7 年度教育委員会会計年度任用職員の任用について
- ⑲議案第 19 号 四万十町教育委員会公印規則の改正について

(5) 協議事項

(6) 報告事項

- ① 四万十町奨学生審査委員会の委員について
- ② スクールガード・リーダーについて
- ③ 令和 6 年度 高知県学力定着状況調査の結果について
- ④ 令和 6 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(7) その他

- ①今後の予定について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より 3 月定例の教育委員会を開催します。

「議案第 1 号指定校区外就学申請の取扱いについて」から「議案第 9 号指定校区外就学申請の取扱いについて」につきましては個人情報を含む案件でありますので、非公開とさせていただきます。

教育長 : 続きまして「議案第 10 号四万十町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第 10 号四万十町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について」、を説明する。)

教育長 : 議案第 10 号についてただいま説明がありました。四万十町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について、何かご質問等あればお願いいたします。また、この議案につきましては明日の議会に上程をいたします。

よろしいですか。それでは、「議案第 10 号四万十町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして「議案第 11 号四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第 11 号四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について」、を説明する。)

教育長 : 議案第 11 号についてただいま説明がありました。四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について何かご質問等あればお願いいたします。また、この議案につきましても明日の議会に上程をいたします。

よろしいですか。それでは、「議案第 11 号四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして「議案第 12 号四万十町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第 12 号四万十町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について」、を説明する。)

教育長 : 議案第 12 号についてただいま説明がありました。四万十町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について何かご質問等あればお願いいたします。また、この議案につきましても明日の議会に上程をいたします。

よろしいですか。それでは、「議案第 12 号四万十町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして「議案第 13 号第 3 期四万十町子ども・子育て支援事業計画について」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第 13 号第 3 期四万十町子ども・子育て支援事業計画について」、を説明する。)

教育長 : 議案第 13 号についてただいま説明がありました。第 3 期四万十町子ども・子育て支援事業計画についてですが、1 月の中旬から 2 月にかけてパブリックコメントも実施しましたが、意見はなかったです。アンケートもとり、生涯学習課が事務局として作成しました。明日の議会にも上程する予定です。何かご質問等あればお願いいたします。

横山委員： 2 ページのところに「計画の位置付け」というのがあり、その中に関連計画などあるが、子育て会議が町民課から生涯学習課に変わって、教育委員会からすると、第2期の町の教育振興基本計画があるが、その施策の3には子育ての支援というのもあり、この関連計画の中に「教育振興基本計画」というのがどこかにあればいいのかなと思う。また中身についても、第5章などは前回からみたら詳細になっており充実しているのではないと思う。

一つ簡単な質問で、32 ページの不登校等への支援というところで、教育相談員というのがあるが、ここの教育相談員というのはどなたのことを言っているのかわからないので、教えていただきたい。そういったところがいくつかあるのだが、これはまだ完成したものではないということなので、もう一度よく見て、訂正するところは訂正してもらったと思う。

生涯学習課長： ご指摘のとおり、福祉の分野と教育の分野の違いというのもあり、次世代育成はおもは少子化対策で子育てを広い意味でフォローしていくというところですので、次世代育成の計画でいうとだいぶ中身が薄い計画にはなっています。実態としては、子ども子育て支援事業計画の法定の部分をしっかりと作るという視点で、今回の計画としては作らせていただいたので、そういった部分では弱いのかなという部分もあるが、これについては先ほどの位置付けのところにも表がありまして、国の方で「子ども基本法」ができて、「こども大綱」を定めてというところで、「子ども計画」が包括的な子どもの子育てや教育に関する部分を、一体的に作った方がいいですよという努力義務の計画などの動きも近年ではでてきていますので、そういったところも四万十町ではそれを作るのかどうなのかということも含めて全体を調整しながら計画を作っていくというところでご承認をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長： はい。ほかご質問ご意見等ありませんか。それでは、「議案第13号第3期四万十町子ども・子育て支援事業計画について」は、支援事業計画書を承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： なお、明日上程もいたしますが、先ほど申し上げた字句の修正、軽微な修正については事務局の方に一任をしていただけますようお願いいたします。また加えて生涯学習課長、学校教育課長所管のもともう一度事務局の方で確認をお願いします。

いったん休憩にはいたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩)

教育長： それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして「議案第14号令和6年度教育委員会関係3月補正予算案について」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第 14 号令和 6 年度教育委員会関係 3 月補正予算案について」、を説明する。)

教育長 : 議案第 14 号についてただいま説明がありました。令和 6 年度教育委員会関係 3 月補正予算案について何かご質問等あればお願いいたします。また、この議案につきましても明日の議会に上程をいたします。

よろしいですか。それでは、「議案第 14 号令和 6 年度教育委員会関係 3 月補正予算案について」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして「議案第 15 号令和 7 年度教育委員会関係当初予算案について」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第 15 号令和 7 年度教育委員会関係当初予算案について」、を説明する。)

教育長 : 議案第 15 号についてただいま説明がありました。令和 7 年度教育委員会関係当初予算案について何かご質問等あればお願いいたします。

よろしいですか。それでは、「議題第 15 号令和 7 年度教育委員会関係当初予算案について」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして本日追加でお配りいたしました会議資料の「議題第 16 号区域外就学の協議について」を議題といたします。こちらも個人情報を含む案件でありますので、非公開とさせていただきます。

教育長 : 続きまして「議案第 17 号令和 7 年度四万十町立保育所および認定こども園嘱託医等の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長より提案の説明をお願いします。

(生涯学習課長より「議案第 17 号令和 7 年度四万十町立保育所および認定こども園嘱託医等の委嘱について」、を説明する。)

教育長 : 議案第 17 号についてただいま説明がありました。令和 7 年度四万十町立保育所および認定こども園嘱託医等の委嘱について何かご質問等あればお願いいたします。

よろしいですか。それでは、「議題第 17 号令和 7 年度四万十町立保育所および認定こども園嘱託医等の委嘱について」は承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして「議案第 18 号令和 7 年度教育委員会会計年度任用職員の任用につい

て」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より「議案第 18 号令和 7 年度教育委員会
会計年度任用職員の任用について」、を説明する。)

教育長 : 議案第 18 号についてただいま説明がありました。令和 7 年度教育委員会会計年度任用職員の任用について何かご質問等あればお願いいたします。

よろしいですか。それでは、「議題第 18 号令和 7 年度教育委員会会計年度任用職員の任用について」は承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして「議案第 19 号四万十町教育委員会公印規則の改正について」を議案といたします。学校教育課長より提案の説明をお願いします。

(学校教育課長より、「議案第 19 号四万十町教育
委員会公印規則の改正について」、を説明する。)

教育長 : 議題第 19 号についてただいま説明がありました。四万十町教育委員会公印規則の改正について何かご質問等あればお願いいたします。

よろしいですか。それでは、「議案第 19 号四万十町教育委員会公印規則の改正について」は承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

以上で日程の議題を終了させていただきます。続きまして、協議事項に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、「四万十町奨学生審査委員会の委員
選出について」、を説明する。)

教育長 : 日程の協議事項、四万十町奨学生審査委員会への教育委員会からの委員推薦については西谷委員と決まりました。よろしく願いいたします。

西谷委員 : よろしく願いいたします。

教育長 : 続きまして、報告事項へ移ります。まず初めに「①四万十町奨学生審査委員会の委員について」を報告いたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、「①四万十町奨学生審査委員会の委員
について」、を説明する)

教育長 : 四万十町奨学生審査委員会の委員についてただいま報告がありました。次に「②スクールガード・リーダーについて」を報告いたします。

(事務局より、「②スクールガード・リーダーについて」、を説明する)

教育長 : スクールガード・リーダーについてただいま報告がありました。
よろしいですか。

次に「③令和 6 年度高知県学力定着状況調査の結果について」を報告いたします。
事務局森田研修指導員より報告をお願いいたします。

(事務局より「令和 6 年度高知県学力定着状況調査の結果について」、を説明する)

教育長 : 令和 6 年度高知県学力定着状況調査について、何かご質問等ございませんか。

谷口委員 : 目標値は何を参考にして目標値を立てているのか。

森田研修指導員 : 業者から目標値という数値が示され、それと照らし合わせ比較しています。

教育長 : 次に「④令和 6 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」を森田研修指導員より報告をお願いいたします。

(事務局より全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について)、を説明する)

教育長 : 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について何かご質問等ございませんか。

全委員 : はい。

教育長 : では以上で報告事項を終了いたします。続きまして、その他へ移ります。
一般質問が教育分野からも出ておりますので、その件につきまして学校教育課長より説明をお願いいたします。

(「一般質問の通告書」、を説明する)

教育長 : 来週の火曜日・水曜日で 9 名の一般質問がありますので、お時間のある時に一般質問の通告書に目を通していただけたらと思います。続きまして、教育行政方針をお配りしています。次回の会議で協議をお願いしたいと考えておりますので、ご参考にお持ち帰りください。

それでは、「今後の日程」に移りたいと思います。

今後の日程については省略します。

それでは以上を持ちまして、本日の日程は全て終了しました。

(閉会)